

令和 8 年 9 月（定例会）

第 4 0 1 回宮城県議会議案

（令和 8 年度補正予算分）

目 次

	頁
議第119号議案 令和 8 年度宮城県一般会計補正予算	3
議第120号議案 令和 8 年度宮城県工業用水道事業会計補正予算	10

議第119号議案

令和 8 年度宮城県一般会計補正予算

令和 8 年度宮城県の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4, 046, 022 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1, 118, 050, 843 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第 2 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 8 年 9 月 10 日提出

宮 城 県 知 事 村 井 嘉 浩

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
7 分担金及び負担金		千円 2,460,243	千円 32,700	千円 2,492,943
	2 負 担 金	2,043,321	32,700	2,076,021
9 国 庫 支 出 金		110,210,743	1,887,180	112,097,923
	1 国 庫 負 担 金	47,154,208	192,763	47,346,971
	2 国 庫 補 助 金	61,600,588	1,694,417	63,295,005
12 繰 入 金		55,102,555	514,242	55,616,797
	1 基 金 繰 入 金	54,944,442	514,242	55,458,684
15 県 債		70,005,400	1,611,900	71,617,300
	1 県 債	70,005,400	1,611,900	71,617,300
歳 入 合 計		1,114,004,821	4,046,022	1,118,050,843

歳 出				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		66,417,227 ^{千円}	935,000 ^{千円}	67,352,227 ^{千円}
	10 生 活 環 境 費	11,841,238	935,000	12,776,238
3 民 生 費		159,669,315	436,907	160,106,222
	1 社 会 福 祉 費	111,340,771	436,907	111,777,678
4 衛 生 費		49,719,425	19,785	49,739,210
	5 医 薬 費	32,858,214	19,785	32,877,999
6 農 林 水 産 業 費		46,099,421	431,133	46,530,554
	1 農 業 費	10,788,934	431,133	11,220,067
8 土 木 費		59,299,604	1,793,537	61,093,141
	2 道 路 橋 り ょ う 費	26,916,239	267,863	27,184,102
	3 河 川 海 岸 費	14,816,525	887,927	15,704,452
	4 港 湾 費	4,583,781	240,250	4,824,031
	5 都 市 計 画 費	2,991,312	397,497	3,388,809
10 教 育 費		214,823,464	132,000	214,955,464
	4 高 等 学 校 費	55,627,814	132,000	55,759,814

第 2 表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
I T 基礎技術習得支援業務委託	自 令和 8 年10月 至 令和10年 3 月	千円 15,000
救急電話相談業務委託	自 令和 8 年10月 至 令和12年 3 月	312,000
酪農・肉用牛担い手緊急支援資金利子補給	自 令和 8 年10月 至 令和34年 3 月	1,246
仙台家畜保健衛生所解剖棟改築工事	自 令和 8 年10月 至 令和10年 3 月	301,000
仙台第一高等学校校舎改修実施設計	自 令和 8 年10月 至 令和10年 3 月	19,000
工業高等学校総合実習棟等改修実施設計	自 令和 8 年10月 至 令和10年 3 月	46,000
工業高等学校実習施設実施設計	自 令和 8 年10月 至 令和10年 3 月	24,000
水産高等学校実習施設実施設計	自 令和 8 年10月 至 令和10年 3 月	64,000
オンライン教育センター実施設計	自 令和 8 年10月 至 令和10年 3 月	39,000
秋保かがやき支援学校外構工事	自 令和 8 年10月 至 令和10年 3 月	65,000
図書館電気設備改修工事	自 令和 8 年10月 至 令和10年 3 月	75,000

2 変 更

令和 8 年度議決に係るもの

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
みやぎ農業振興公社農用地売買事業資金損失補償	自 令和 8 年 4 月 至 令和20年 3 月	千円 350, 000	自 令和 8 年 4 月 至 令和20年 3 月	千円 431, 000
仙台第二高等学校仮設校舎賃借	自 令和 8 年 4 月 至 令和12年 3 月	2, 313, 000	自 令和 8 年 4 月 至 令和12年 3 月	3, 050, 000

第3表 地方債補正

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
土木債	千円 22,478,200	1 証書借入又は証券発行による。 証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき95円以上とする（他の地方公共団体との共同発行を含む）。 ただし、発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるため必要な金額をそれぞれの限度額に加算した金額を限度額とする。 2 翌年度へ繰越起債することができる。	年 5.0 パーセント以内	1 30年以内償還（据置期間を含む。）。ただし、借入先の融通条件があるときはこれによる。 2 県財政の都合により償還年限の短縮、繰上償還又は低利借換えをすることができる。	千円 23,075,000	補正前と同じ。	補正前と同じ。	補正前と同じ。
国直轄事業債	7,217,100				8,127,400			
災害復旧債	1,566,300				1,671,100			
計	70,005,400				71,617,300			

議第120号議案

令和8年度宮城県工業用水道事業会計補正予算

(総則)

第1条 令和8年度宮城県工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 令和8年度宮城県工業用水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支 出			
第1款 仙塩工業用水道事業費用	630,355 千円	118,134 千円	748,489 千円
第1項 営 業 費 用	603,504 千円	118,134 千円	721,638 千円
合 計	1,690,825 千円	118,134 千円	1,808,959 千円

令和8年9月10日提出

宮 城 県 知 事 村 井 嘉 浩